

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に  
当たるときは、  
その翌日)

## 規 則

鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成七年十二月十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

### ◇規 則 鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例施行規則の一部を改正する規則(障害福祉課)

#### 目 次

#### 公布された規則のあらまし

#### ◇鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 一 市町村民税の所得割を課されている者がいない世帯に属する一人目の心身障害者(生活保護法による被保護者であるものを除く。)に係る掛金の減免額を、その掛金の額の十分の三(現行 十分の二)に相当する額に引き上げることをとした。(別表第二関係)
- 二 脱退一時金の請求の手續を定めることとした。(第十四条の二関係)
- 三 その他所要の規定の整備を行うこととした。
- 四 この規則は、平成八年一月一日から施行することとした。

#### 鳥取県規則第九十三号

鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例施行規則(昭和四十五年四月鳥取県規則第四十二号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「特約付加入者又は口数追加付加入者」を「口数追加加入者」に、「特約条項若しくは口数追加条項の付加」を「口数追加」に改める。

第五項の見出し中「特約条項等の付加」を「口数追加」に改め、同条中「第四条の二第一項の規定による特約条項の付加の申込み又は条例第四条の三第一項の規定による口数追加条項の付加」を「第四条の三第一項の規定による口数追加」に改める。

第六条第二項中「特約付加入者又は口数追加付加入者」を「口数追加加入者」に、「加算掛金」を「掛金」に、「特約・口数追加証書」を「口数追加証書」に改める。

第七条の見出し中「掛金等」を「掛金」に改め、同条中「又は加算掛金(以下「掛金等」という。)」を削る。

第八条及び第九条の規定(これらの規定の見出しを含む。)中「掛金等」を「掛金」に改める。

第十条の見出し中「掛金等」を「掛金」に改め、同条第一項中「掛金等」を「掛金」



様式第七号裏面中8を10とし、7を9とし、9の前に次のように加える。

8 掛金又は年金の額について、条例の改正があつたときは、改正後の条例の規定を適用するものとします。

様式第七号裏面中6を7とし、5の次に次のように加える。

6 加入者がこの制度から脱退したときは、加入者に対して所定の脱退一時金を給付します。

様式第七号の11裏面中「特約・口数追加証書」や「口数追加証書」及び「特約・口数追加条項が付加されて」や「口数が追加されて」に各々「回葬式裏面」中「加算掛金」や「掛金」及び「特約付加入者・口数追加付加入者」や「口数追加加入者」に各々「回葬式裏面」中「特約・口数追加の付加」や「口数追加」及び「加算掛金」や「掛金」に各々「回葬式裏面」中9を10とし、5の次に次のように加える。

6 加入者がこの制度から脱退したときは、加入者に対して所定の脱退一時金を給付します。

様式第七号の11裏面中の次に次のように加える。

8 掛金又は年金の額について、条例の改正があつたときは、改正後の条例の規定を適用するものとします。

様式第九号中「掛金等減免申請書」や「掛金減免申請書」に各々「(加算掛金)」や「特約・口数追加」や「口数追加」に各々。

様式第十号中「掛金等納付猶予申請書」や「掛金納付猶予申請書」に各々「(加算掛金)」や「特約・口数追加」や「口数追加」に各々。

様式第十一号中「掛金等減免(納付猶予)理由消滅届」や「掛金減免(納付猶予)理由消滅届」に各々「(加算掛金)」を各々。

様式第十二号中「特約・口数追加」や「口数追加」に各々。

様式第十三号を次のように改める。

様式第13号 (第11条関係)

(表 面)  
死亡証明書 (死体検案書)

1. 氏名	男	2. 生年月日	明治	昭和	年	月	日
3. 住 所	女	年 月 日	大正	平成	年	月	日
4. 職 業							
5. 発病年月日		年 月 日	6. 初 診		年	月	日
7. 入院		年 月 日	8. 退 院		年	月	日
9. 死亡したとき		年 月 日	午前	時	分		
10. 死亡したる及びその種別	死亡したる種別	1 病院 2 診療所 3 老人保健施設 4 助産所 5 老人ホーム 6 自宅	7 その他				
11. 死亡の原因	死亡したる種別1-5の種別の名称						
	1 自然死						
	(1) 原因						
	(2) 原因						
	(3) 原因						
	(4) 原因						
	(5) 原因						
	(6) 原因						
	(7) 原因						
	12 不詳の死						
	13. 外因死の追加事項						

(裏面)

14. 死亡に直接関係のある既往症 (年月日、病名、症状経過、医療機関)

15. 今回の発病 (発物) から初診までの経過

16. 初診時の主訴・所見及びその後の経過

治療内容

17. 医師  
有 無  
前 医 名 医 療 機 関 名 所 在 地  
又 は 紹 介 医

18. 病名を告げた時期  
本人には ( 年 月 日頃) に病名を ( ) と告げた。  
家族には ( 年 月 日頃) に病名を ( ) と告げた。

19. その他 (本人の特殊、身歴、体格、酒量、習慣、その他の事項)

20. 死亡診断 (死体検案) 年月日 年 月 日  
上記のとおり証明する。  
本証明書発行年月日 年 月 日 所 在 地  
病院又は診療所等の名称  
医師氏名 印

お願い 訂正の場合必ず捺刷印による訂正印を捺印願います。

様式第十六号中「特約・口發追加証明」を「口發追加証明」に改める。  
様式第十七号中「特約・口發追加」を「口發追加」に改め、同様式の次に次の様式を加える。

様式第17号の2 (第14条の2関係)

脱退一時金給付請求書

職 氏 名 殿

鳥取県心身障害者扶養共済制度を脱退(の口数を減少)したので、鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例第14条の2第1項の規定により脱退一時金を給付されるよう関係書類を添えて請求します。

年 月 日

郵便番号□□□-□□

申請者 住 所

氏 名

㊤

加 入 番 号	第 号		
脱 退 区 分	1	1口目脱退	
	2	2口目脱退	
	3	1と2の同時脱退	
加 入 者	住 所	心身障害者 との続柄	
	氏 名		
	生年月日	年 月 日	
	加入年月日	年 月 日	
心身障害者	口数追加年月日	年 月 日	
	氏 名		
脱退した年月	生年月日	年 月 日	
		年 月 日	

備考 次の書類を添付すること。(1及び2については2部)

- 1 加入者の住民票の写し(ただし、加入者の氏名が知事へ届け出ている氏名と異なる場合は戸籍抄本)
- 2 心身障害者の住民票の写し(ただし、心身障害者の氏名が知事へ届け出ている氏名と異なる場合は戸籍抄本)
- 3 加入者脱退等届(様式第18号)

様式第十八号中「(の特約・口数追加条項の付加を取消し)」や「(の口数を減少)」に「特約・口数追加」や「口数追加」及び「脱退(取消し)」や「脱退(口数の減少)」に「特約・口数追加証書」や「口数追加証書」を添える。

様式第二十二号中「加算掛金、」を削る。

附 則

この規則は、平成八年一月一日から施行する。